

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通安定化支援事業	①近年の燃料価格の上昇及び高止まりの影響により厳しい経営環境にある中で、中東情勢の緊迫化により、さらに厳しい状況に置かれている地域公共交通事業者が安定的・継続的な運行を維持できるよう燃料費の一部を支援する。 ②補助金 ③107,473千円 (1)バス 88者 63,750千円 (2)タクシー 224者 21,080千円 (3)旅客船 4社 1,188千円 (4)地域鉄道(井原鉄道) 11,864千円 (5)地域公共交通安定化支援金事務局業務 9,591千円 ④ (1)一般旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者(バス) (2)一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー) (3)一般旅客定期航路事業者(旅客船) (4)地域鉄道事業者(地域鉄道)	R8.7	R8.12
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	航空路線安定化支援事業	①物価高騰の影響を受けている航空会社を支援し、航空ネットワークの維持・拡充を図る。 ②航空燃料に係る負担が増大している航空会社に対し、路線の維持を図るため、増加している費用の一部を負担する。 ③航空会社への支援 72,650千円 ④航空会社	R8.7	R8.9
3	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業者向け融資制度金融機関補助金(中東情勢緊急対応)	①中東情勢の影響を受け、原油価格・原材料価格の上昇等により、事業経営において必要な資金の調達に支障を生じている中小企業者の資金繰りを支援する。 ②基金へ積立を行い、中小企業者へ融資を行った金融機関に対する利子補助金及び保証を行った信用保証協会に対する信用保証料補助金へ充当する。 ③融資額250億円に係る利子補助金及び保証料補助金 ・利子補助金1,152,846千円 (基金積立金充当920,676千円、一般財源232,170千円(令和14年度以降)) ・保証料補助金342,540千円 (基金積立金充当273,561千円、一般財源68,979千円(令和14年度以降)) ④金融機関及び信用保証協会	R8.5	R9.4以降
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	岡山県LPガス料金高騰対策支援事業(R8年度分)	①国のエネルギー価格の高騰に対する対策として、電気・都市ガス料金の支援措置が再開される(令和8年7月から9月)ことを受けて、LPガスについても、岡山県内の約45万世帯が物価高騰の影響を受けていることから、家庭等の負担軽減を目的とした支援を実施する。 ②補助金(助成金、事務費) ※値引きを行ったLPガス販売事業者への助成事業を実施する(一社)岡山県LPガス協会に対して、その値引き原資を補助する。 ③値引き助成金 243,000千円(540円×45万世帯) 事務費 50,000千円 (内訳)販売事業者事務費 20,000千円(100円×12万世帯+200,000円(上限)×40事業者) LPガス協会人件費、委託料等 30,000千円 ④交付対象者:(一社)岡山県LPガス協会 効果を受ける対象者:県内でLPガスを使用する一般消費者等	R8.7	R9.2
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	岡山県中小企業特別高圧電力価格高騰対策事業(第10期)	①中東情勢の影響などを背景に、電力価格の高騰が続いていることを鑑み、特別高圧電力を受電する県内中小企業等に対して電気料金の負担軽減措置を講じ、企業の競争力強化及び活力維持を図る。 ②補助金 ③309,709千円 1 実施団体(事務局)への補助 25,913千円 (1)人件費 25,510円×90日×2人=4,592千円 派遣職員22,000円×60日×1人=1,331千円 派遣職員22,000円×120日×1人=2,640千円 (2)広報経費 ・チラシ作成300千円 ・通信運搬費80千円 (3)委託料 システム構築・保守管理 2,370千円、コールセンター業務 10,010千円 (4)賃借料 ・会場1,375千円 ・パソコン 1,680千円 ・複写機 300千円 ・その他 735千円 (5)消耗品費 300千円 2 事業者への補助金 283,796千円 (1)産業用(令和8年7月～令和8年9月使用分) 970,000kWh×1.8円/kWh×52者×2月=181,584千円 810,000kWh×2.3円/kWh×52者×1月=96,876千円 (2)業務用(商業施設)(令和8年7月～令和8年9月使用分) 17,000kWh×1.8円/kWh×52者×2月=3,183千円 18,000kWh×2.3円/kWh×52者×1月=2,153千円 ④(1)岡山県中小企業団体中央会(事務局) (2)本県に事業所等を設置する、特別高圧で受電する中小企業等及び特別高圧で受電する工業団地や商業施設等に入居する中小企業等	R8.7	R8.9
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	岡山県中小企業省エネ設備更新支援事業(追加分)	①中東情勢の影響などを背景に、エネルギー価格が高止まりしていることから、令和7年度2月補正予算で計上した当該事業について補助金を増額し、省エネ設備への更新を支援する。 ②委託料、補助金 ③245,978千円 1 事務局に係る委託料 5,978千円 (1)人件費 派遣職員23,000円×80日×2人=3,680千円 (2)賃借料 パソコン70,000円×9月×2台=1,260千円 (3)一般管理費 494千円 (4)消費税 544千円 2 補助金 240,000千円 5,000千円×1/2(補助率)×96社=240,000千円 ④県内に事業所等を有する中小企業者	R8.7	R8.12

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用資材高騰激緩和事業	①目的・効果 中東情勢の影響を受けた原油価格の高騰により、漁業資材価格が高騰しているが、漁獲物の販売価格は漁協が取り仕切るセリ(開始価格は漁協が決定)によって決まるため、コスト増加分の価格転嫁が困難であり、県内漁業者の経営は厳しさを増している。本事業では、系統団体を通じた価格調整機能を活用し、資材価格の上昇を抑制することで、漁業者の経済的負担軽減を図る。 ②交付金を充当する経費内容 補助金24,181千円(価格抑制原資:22,681千円、事務費:1,500千円) ③積算根拠 ・価格抑制原資(22,681千円) 177,188,927円(R7.7~10月出荷実績)×1.28(資材高騰率)×0.1(価格抑制率) ・事務費(1,500千円) 報償費 13,710円/日×18日×5ヶ月(7月~11月)=1,233,900円 共済費 1,233,900円×167.05/1,000=206,123円 印刷・消耗品費 60,000円 ④事業の対象 岡山県漁業協同組合連合会(漁業用資材価格抑制のための補助金を団体に交付し、県内漁業者への販売価格の抑制を図る。)	R8.7	R8.10
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	不妊治療(生殖補助医療及び先進医療)費助成事業	①物価高騰の影響で生活への経済的な負担が大きい状況下においては、高額な医療費のかかる不妊治療に対し、負担の大きさから治療に取り組むことが困難である方や、治療の継続に不安を抱える方がいる。物価高騰の状況下においても少子化対策を通じて地域の活力を維持するために、妊娠・出産を望む方の経済的な負担を軽減し、不妊治療に取り組めるよう支援を行う。 ②負担金、補助及び交付金(市町村への補助): 50,000円×1,057人×1/2 =26,425,000円 ③対象数1,057人:保険適用の生殖補助医療を実施する県民の50%が先進医療を併用すると想定。 補助基準額2.5万円:他都道府県の助成内容を参考に設定。 市町村助成額の1/2 ④対象者:事業実施市町村に住所を有する者かつ保険適用の生殖補助医療において先進医療を併用した者。	R8.7	R9.3
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	不育症治療費助成事業	①物価高騰の影響で生活への経済的な負担が大きい状況下においては、高額な医療費のかかる不育症治療に対し、負担の大きさから治療に取り組むことが困難である方や、治療の継続に不安を抱える方がいる。物価高騰の状況下においても少子化対策を通じて地域の活力を維持するために、妊娠・出産を望む方の経済的な負担を軽減し、不育症治療に取り組めるよう支援を行う。 ②負担金、補助及び交付金(市町村への補助): 30,000円×407人×1/2 =6,105,000円 ③対象数407人:県内の推定不育症患者数。 補助基準額1.5万円:他都道府県の助成内容を参考に設定。 市町村助成額の1/2 ④対象者:事業実施市町村に住所を有する者かつ保険適用の不育症治療を実施した者。	R8.7	R9.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	プレ妊活健診助成事業	①物価高騰の影響で生活への経済的な負担が大きい状況下においては、妊娠・出産を望む場合であっても、日々の生活を優先せざるを得ず、将来の妊娠・出産に備えた早期の健康管理が困難な夫婦がいる。物価高騰の状況下においても少子化対策を通じて地域の活力を維持するために、妊娠・出産を望む夫婦の経済的な負担を軽減し、妊娠に関する正しい知識を学び、健康状態を確認する「プレ妊活健診」に早期に取り組み、将来の妊娠・出産に備えられるよう支援を行う。 ②需用費(広報リーフレットの作成):90,000円 負担金、補助及び交付金(市町村への補助): 35,000円×1,768組×1/2 =30,940,000円 ③県内婚姻数のうち妻が40歳未満(5,892組)の約3割受診と想定 補助基準額1.75万円:健診項目等から必要経費を算定。 市町村助成額の1/2 ④次の要件を全て満たすものとする。 ア 健診日において婚姻後(事実婚を含む。)3年以内であること。 イ 健診日における妻の年齢が40歳未満であること。 ウ 夫婦の両者又は一方が、県内に住所を有する者であること。	R8.7	R9.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	中山間特別地域訪問介護サービス等支援事業	①要介護者の地域での生活を支える訪問介護や通所介護の在宅サービスが、訪問等の移動に時間を要する(効率が悪い)中山間地域においても継続して提供されることを目的としている。 ②中山間地域等において、利用者ニーズに応じた訪問介護・通所介護のサービス提供が行われるよう、訪問等に一定の時間を要し、サービス提供した事業者に対して上乗せ補助を行う市町村を支援する。 ③訪問系サービス: @465千円×1/2×227事業所×0.15(調整率)≒7,917千円(A) 通所系サービス: @933千円×1/2×267事業所×0.18(調整率)≒22,420千円(B) (A)+(B)=30,337千円 ④交付対象者:市町村	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	成長産業等に特化したものづくり企業の販路開拓支援事業	①成長産業の発注企業が多く集積している重点地区(関西・九州)や、航空機・船舶・宇宙機器・鉄道関連産業などの企業群に商社OBや大手企業等に精通した県外調査員を配置し、彼らの人脈やネットワークを利用した活動を行うことで効率的に新規販路開拓を支援し、県内中小企業の売上拡大に繋げる。 ②委託料 ③30,932千円 (1)人件費 19,624千円 県外調査員3人13,543千円＋統括責任者4,337千円＋派遣職員1,744千円 (2)旅費 4,060千円 県外調査員3人3,774千円＋統括責任者・派遣職員286千円 (3)通信運搬費 765千円 携帯電話、モバイルルーター480千円＋郵便等225千円＋事務所電話60千円 (4)賃借料 636千円 パソコン等リース576千円＋タクシー、駐車料金60千円 (5)印刷製本費 100千円 (6)消耗品費 156千円 (7)使用料 205千円 (8)手数料 18千円 (9)一般管理費 2,556千円 (10)消費税 2,812千円 ④公益財団法人岡山県産業振興財団	R8.4	R9.3
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	「alo(ACT LOCAL IN OKAYAMA)」プロモーション	①ポスト大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭の事業として、関西及び本県周辺に注目されている機会を逃さず、本県の地の利を活かして積極的にインバウンド獲得を目指す。 ②現地商談会に係る旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、FAMツアー及び県内商談会の開催に係る旅費、委託料 ③(1)現地商談会 ・旅費 771千円 (航空運賃240千円、宿泊料320千円、宿泊手当51千円、旅行雑費60千円、国内運賃20千円、現地交通費80千円) ・委託料 4,446千円 (会場借上料900千円、諸経費(音響・看板・司会等)600千円、通訳経費750千円、意見交換会経費600千円、現地コーディネート料400千円、委託事業者渡航経費400千円、委託事業者宿泊代192千円、報告書作成費200千円、委託事務費404千円) (2)FAMツアー及び県内商談会 ・旅費 209千円 (宿泊料60千円、宿泊手当14,4千円、旅行雑費10千円、国内運賃20千円)*2カ国 ・委託料 8,180千円 (航空運賃1,080千円、宿泊代180千円、食事代240千円、専用車借上料360千円、施設入場料等108千円、添乗員等経費200千円、旅行雑費(旅行保険等)180千円、会場借上料150千円、通訳250千円、資料作成翻訳経費200千円、商談会諸経費100千円、調整経費300千円、アフターフォロー経費170千円、報告書作成費200千円、事務費372千円)*2カ国 ④県内観光関連事業者、訪日団体旅行を実施する旅行会社等	R8.4	R9.3
14	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰等の影響に伴う指定管理者支援事業	①物価高騰等により、指定管理施設の適正な運営に影響があると認められる指定管理者に対し、人件費や光熱費等の増加相当額を措置することにより、県民サービスの安定的かつ持続的な提供を図る。 ②人件費上昇や物価高騰による増額分の指定管理料 ③指定管理料 ・人件費 1,022,000千円(指定開始当初見込額)×6%(～R7指標伸び率)＝61,320千円 ・物件費(光熱費等) 1,322,200千円(指定開始当初見込額)×5%(～R7指標伸び率)＝66,110千円 ・合計 127,430千円 ④公共施設の指定管理者(25施設)	R8.4	R9.3